

---

---

## 2. 市域の土地の利用目的に応じた区分ごとの

### 規模の目標及びその地域別の概要

---

---

#### 1 土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- (1) 計画の目標年次は、平成 28 年（西暦 2016 年）とし、基準年次は平成 17 年（西暦 2005 年）とします。
- (2) 土地の利用に関して基礎的な前提となる人口と総世帯数については、目標年次においてそれぞれ 50,000 人、19,000 世帯を目指すものとします。
- (3) 土地の利用区分は、農用地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地、その他の地目別区分とします。
- (4) 土地の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の現況と推移に基づき、将来人口等を前提とし、各種将来計画を参考として設定します。
- (5) 土地の利用に関する基本構想に基づく平成 28 年の利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおりです。
- (6) なお、次表の目標値については、今後の社会経済の動向を踏まえて、弾力的に理解されるべき性格のものであります。

## 《土地利用目的に応じた区分ごとの規模の目標》

	A. 平成 17 年 (西暦 2005 年)		B. 平成 22 年 (西暦 2010 年)		C. 平成 28 年 (西暦 2016 年)		増減率		増減面積	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	B/A	C/A	B-A	C-A
							×100 (%)	×100 (%)	(ha)	(ha)
(1)農用地	1,160	12.2	1,144	12.1	1,132	12.0	98.6	97.6	▲ 16	▲ 28
農地	1,160	12.2	1,144	12.1	1,132	12.0	98.6	97.6	▲ 16	▲ 28
採草放牧地	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	0	0
(2)森林	5,261	55.5	5,260	55.5	5,260	55.5	100.0	100.0	▲ 1	▲ 1
(3)原野	1	0.0	1	0.0	1	0.0	100.0	100.0	0	0
(4)水面・河川・水路	334	3.5	334	3.5	334	3.5	100.0	100.0	0	0
水面	4	0.0	4	0.0	4	0.0	100.0	100.0	0	0
河川	284	3.0	284	3.0	284	3.0	100.0	100.0	0	0
水路	46	0.5	46	0.5	46	0.5	100.0	100.0	0	0
(5)道路	491	5.2	498	5.3	509	5.4	101.4	103.6	7	18
一般道路	404	4.3	412	4.4	423	4.5	102.0	104.7	8	19
農道	71	0.8	70	0.7	70	0.7	98.4	98.4	▲ 1	▲ 1
林道	16	0.2	16	0.2	16	0.2	100.0	100.0	0	0
(6)宅地	841	8.9	859	9.1	872	9.2	102.1	103.7	18	31
住宅地	550	5.8	558	5.9	564	6.0	101.5	102.6	8	14
工業用地	84	0.9	86	0.9	88	0.9	102.4	104.8	2	4
その他の宅地	207	2.2	215	2.3	220	2.3	104.0	106.4	8	13
(7)その他	1,383	14.6	1,375	14.5	1,363	14.4	99.4	98.6	▲ 8	▲ 20
合計	9,471	100.0	9,471	100.0	9,471	100.0	100.0	100.0	0	0
市街地	504	5.3	513	5.4	525	5.5	101.8	104.2	9	21

※▲はマイナスを示しています。

※構成比は、端数を四捨五入しているため、合計及び各地目の計の一部が一致していません。

※市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区（DID 地区）のことです。

## 2 地域別の概要

### (1) 地域区分及び地域区分別土地利用の方向

地域区分は、市全体が一体となった土地利用を推進するため、市域の土地条件等を考慮し、次の3つの地域に区分し、以下のような方向で土地利用を進めます。

#### ① 中部地域

狩野川によって形成された平野部を位置づけ、市街地におけるにぎわいの創出や定住人口を確保するための基盤整備、優良農用地の整備・保全を進めるとともに、医療の充実や健康産業等の創造、歴史・温泉・農用地等の地域資源を活用した土地利用を進めます。

#### ② 西部地域

葛城山や城山周辺等に広がる丘陵・山間地を位置づけ、自然環境や水資源の保全を図るとともに、森林や農地等を活用しつつ、健康産業の創造や観光農業の振興等を進めます。

#### ③ 東部地域

箱根山から連なる丘陵・山間地を位置づけ、自然環境の保全を図るとともに、環境に配慮した農業振興や市民の健康増進、福祉の充実を図ります。

